

環境・農水常任委員会

1 開催日時 平成 30 年 3 月 14 日（水） 10 時 00 分～11 時 13 分

2 開催場所 第三委員会室

3 説明員 琵琶湖環境部長、農政水産部長および関係職員

4 議事の概要

【農政水産部】

1 付託案件

(1) 議第 54 号 平成 29 年度滋賀県一般会計補正予算（第 10 号）のうち農政水産部所管分について

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(2) 議第 58 号 平成 29 年度滋賀県就農支援資金貸付事業等特別会計補正予算（第 1 号）について

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(3) 議第 60 号 平成 29 年度滋賀県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）について

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(4) 議第 78 号 県の行う土地改良事業に要する経費について関係市町が負担すべき金額を定めることにつき議決を求めることについて

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

【琵琶湖環境部】

2 付託案件

(1) 議第 54 号 平成 29 年度滋賀県一般会計補正予算（第 10 号）のうち農政水産部所管分について

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(2) 議第 59 号 平成 29 年度滋賀県林業・木材産業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）について

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(3) 議第 62 号 平成 29 年度滋賀県流域下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(4) 議第 75 号 損害賠償の額を定めることにつき議決を求めることについて
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(5) 議第 76 号 損害賠償の額を定めることにつき議決を求めることについて
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(4) 議第 79 号 流域下水道事業に要する経費について関係市町が負担すべき金額を定めることにつき議決を求めることについて
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。



委員会で配付された資料

- 1 平成29年度2月補正予算案 主な事業概要 (農政水産部)
- 2 平成29年度2月補正予算案 主な事業概要 (琵琶湖環境部)
- 3 損害賠償の額を定めることにつき議決を求めることについて (流域下水道施設の管理業務の瑕疵)
- 4 損害賠償の額を定めることにつき議決を求めることについて (琵琶湖流域下水道東北部処理区木之本東幹線の施設不備による車両物損事故)
- 5 流域下水道事業に要する経費について関係市町が負担すべき金額を定めることにつき議決を求めることについて